

おわりに

これまで、大阪市では、市民の皆さんのご理解・ご協力をいただきながら、さまざまな取組みを進めてきました。

先日公表した『『元気な大阪』をめざす政策推進ビジョン』（案）では、大阪市のめざすまちの姿を「大都市へ、そして住みたいまちへ」とし、その実現に向けて取り組む施策の方向性や具体的な事業展開、また、まちづくりを進めるにあたって重視する視点など、市政運営にかかわる基本的な考え方をとりまとめています。

その中で、政策推進にあたっての基本的な考え方の中核をなすものとして「協働」を掲げ、これまでの行政主体、行政主導からによる取組みから、ともに考え、ともに取り組む市民との「協働」へと移行していく必要があるとしています。

そして、そのためには、協働の基本ルールの確立など協働のための仕組みづくりを進めるとともに、市民の皆さんに最も身近な区役所が、地域課題の解決と一緒に取り組む「協働」の拠点、情報を積極的に提供し、市民の皆さんの声を広く聴く情報の受発信の拠点となって、地域ニーズに応じた事業展開を行うことが重要であると考えています。

今後も、24区役所が、市民の皆さんとの協働の拠点となり、また、より一層質の高い窓口サービスを提供できるよう、引き続き区政改革の取組みを進めてまいります。